

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 土木部管理課交通安全係

問合せ先 03 - 5803 - 1244

1 補助金の名称等

5年度調査

補助金の名称	自転車用ヘルメット購入補助金								
根拠規定等	文京区自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱								
創設年月	令和	5	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和8年3月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号	
	土木費	道路橋梁費	交通安全対策費	交通安全普及広報活動		交通安全普及広報活動			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	ヘルメット購入の負担を軽減することで、ヘルメットの着用の普及を図るとともに自転車等の利用者の安全運転を促進させる。					
補助事業等の内容	区民が協力店でSGマーク等の安全基準を満たした新品ヘルメットの購入をした際に割引を行う。区は協力店に対し割引額を交付する。					
補助対象経費の内容	区民が自転車用ヘルメットを購入する際の経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内の自転車店(自転車商協同組合及び非組合の自転車TSマーク取得費用助成金事業協力店)					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 2000円)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 都補助要綱(区市町村が助成する額の1/2を補助(ヘルメット1個あたり1,000円を上限))及び市場価格調査等により設定					
公募の状況	ホームページ、区報、地域活動センター掲示板、各自転車駐車場で掲示					
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (購入申込書)					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	自転車ヘルメット着用が新たに法律の義務となった。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	文京区自転車活用推進計画、文京区交通安全計画における自転車用ヘルメットの着用促進政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	都民のヘルメット着用率が5.6%(警察庁令和5年3月)と着用が浸透していないため、促進させる必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	着用率の向上が進まず、安全な自転車利用の促進がなされない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	交付対象団体については、全て確認済み
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	交付対象団体を要綱に規定
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	安全基準を満たしたヘルメットであっても、種類が無数にあり、着用の促進には、利用者が選択したヘルメットの購入への助成が適している。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	購入の負担を軽減できることで、着用の普及が見込める。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	自転車事故死亡の7割が頭部損傷で、ヘルメットの着用により、1/4に低減できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	ヘルメットの着用が進むことで、ルールやマナーを遵守した自転車の安全利用が促進され、歩行者や車両も含めた区の交通安全に寄与する。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	ヘルメットの販売を行っている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	ヘルメットの販売実績に基づき交付する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	2,000			
決算(予算)額	4,000			
国庫支出金	0			
都支出金	2,000			
その他	0			
一般財源	2,000			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

・当事業は令和8年3月までの継続事業としているが、自転車利用者のヘルメット着用率や東京都、他区の事業継続にも注視し、継続の有無の判断をする必要がある。